

介護職員等処遇改善加算に関する取組について

生きがい工房では、
「すべてはご利用者の幸せのために」を理念に掲げ、
職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを大切にしています。

介護・福祉の仕事は、正解が一つではなく、人の数だけ関わり方があります。
だからこそ私たちは、経験年数や資格の有無だけでなく、
姿勢・関わり・想い・挑戦を大切にしながら、
職員一人ひとりが成長し続けられる環境整備に取り組んでいます。

【処遇改善に対する基本的な考え方】

当事業所では、介護職員等の専門性と役割を適切に評価し、
長く働き続けられる環境を整えることが、
結果としてご利用者さまの安心とよりよい介護につながると考えています。

【職場環境等要件のための主な取組】

- 新人職員・既存職員を対象とした座学研修、オンライン研修およびOJTの実施
- 定期的な面談による育成支援と心理的安全性の確保
- 職員の強みや特性を活かした役割分担と積極的先取り人事
- 業務内容の見直しによる業務負担の軽減
- 働きやすい職場環境づくりに向けた意見交換の機会の確保（経営陣への意見窓口などの設置）

【処遇改善加算の算定状況】

当事業所では、**介護職員等処遇改善加算**を算定し、
職員の処遇改善向上に活用しています。

改善年月日(公表日):令和7年1月5日